

猫の飼主の募集について

名古屋市動物愛護センターには、もとの飼主が飼えなくなった、ケガをして倒れていたなど、さまざまな理由で猫が収容されます。

当センターは生後4ヶ月齢以上の猫を「おとな猫」と呼んでおり、開館日は毎日おとな猫の譲渡を行っています。ハンデがある子猫を除き、子猫の譲渡は原則行っておりません。子猫については、「譲渡ボランティア」から譲渡を受けることをご検討ください。

生命の尊重の取り組みに賛同し、地域の模範となる飼主を育成することを目的としているため、募集する飼主の方は、猫の飼主になるための要件に適合し、いくつかの事項を遵守していただくことなどがが必要です。

申込み・譲渡等の手続きはステップ1～6のとおりです。

譲渡ボランティアについては裏面をご覧ください。

ステップ1（猫の飼主になるための要件）

次の要件に適合しているかをご確認ください。

＜猫の飼主になるための要件＞

- ☐ 原則、市内在住であること。
 - ☐ 成人であること。
 - ☐ 猫の飼養が可能な住宅に住んでいること。飼養場所の確認に出向く場合があります。
- ＜賃貸又は集合住宅の場合は、猫の飼養が可能であることを確認するため、「物件名」「動物種として猫が飼養できること」「何頭まで猫が飼養できるか」について記載のある規約等を添付してください。規約等に明確な記載がない場合は、猫譲渡申込書2ページ目の※以降を管理会社等に記入してもらってください＞
- ☐ 飼主になることについて家族全員の同意が得られていること。
 - ☐ 万が一、何らかの事情で猫を飼えなくなったときに代わりに世話をする人（成人、かつ、飼主と生計を一にしない人に限る）をあらかじめ決めること。当センターから確認させていただく場合があります。

名古屋市内外在住の方は、ご相談ください。

要件に適合！

ステップ2（飼主の遵守事項）

飼主になった場合、次の遵守事項を守ることができるかご確認ください。

＜飼主の遵守事項＞

- ☐ 法令等を遵守し、動物の健康及び安全を保持し、人への危害迷惑防止に努め、責任を持って終生にわたり家族の一員として大切に飼養すること。
- ☐ 避妊又は去勢手術を実施すること。
- ☐ 譲渡時に当センターでマイクロチップを装着し、併せて名札など外観から識別できる所有者明示措置をすること。
- ☐ 譲渡後の飼養実態調査に協力すること。
- ☐ 室内のみで飼養すること。

遵守事項を守れます！

★都会の猫事情 ーだから室内飼育ー

＜まちには危険がいっぱい＞



＜いつのまにこんなに・・・＞



＜迷子になったり

帰らなくなったり＞



＜他の人に迷惑を

かけていませんか？＞



裏面へ

ステップ3（来所1回目：猫の紹介・猫譲渡申込書の提出）

ご来所いただき、譲渡を希望する猫について職員から詳しい説明を受けてください。その際に、要件や遵守事項の確認をさせていただきます。確認後、実際に猫とふれあって相性チェックを行います。

譲渡を希望する猫に対し「猫譲渡申込書」を来所、FAX 又は郵送にてご提出ください。申込書様式は当センター・各保健センター窓口で配布しているほか、当センターホームページから印刷も可能です。

提出された申込書の不備等を確認し、問題がなければ受理の旨をご連絡させていただき、翌日以降でトライアル（一時飼養）開始日を調整します。

※譲渡要件をすべて満たしていても、動物の性質や健康状態、譲渡申込者の飼育環境等により、希望する個体の譲渡をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

ステップ4（来所2回目：トライアルのお迎え）

キャリーケースなど必要なものを準備して、当センターまでお迎えに来てください。ご自宅で猫と一緒に2週間程度のトライアル期間を過ごし、ご家族や先住動物などとの相性を確認いただきます。希望する方には、トライアル期間中ケージの貸出しが可能です。

ステップ5（来所3回目：譲渡手続き）

トライアル終了日までに、家族として迎えるかどうかをご連絡ください。日程調整の上、再度ご来所いただき、正式譲渡の手続きを行います。手続き時には、貸出ししていた物品の返却と、マイクロチップの装着手数料 3,400 円をお支払いいただきます。

ステップ6（譲渡後の実態調査にご協力をお願いします）

アンケート調査等を実施しますので、猫の飼養管理状況等をお知らせください。

★譲渡ボランティアとは？

当センターから犬猫等を譲り受けて、新たな飼主を探す活動を行っている個人又は団体の方々です。譲渡の方法や要件など、詳しくは各譲渡ボランティアへお問合せください。

譲渡ボランティアの一覧



譲渡ボランティアによる譲渡会情報
(名古屋市人とペットの共生サポートセンターが開催)



当センターからの譲渡に関するお問合せ先

名古屋市動物愛護センター 愛護企画担当

〒464-0022 名古屋市千種区平和公園 2-106

電話：052-762-1515（愛護館直通）FAX：052-762-0423

【開館時間】10：00 ～ 12：00、13：00 ～ 16：00

【休館日】月曜日（月曜日が祝日の場合は直後の平日）、年末年始

動物愛護センター
ホームページ



(2026 年 9 月 1 日)